

求職者等に対するセクシャルハラスメント防止方針

1. 基本方針

当社は、採用活動において、すべての求職者・就職活動中の学生（以下「求職者等」といいます）の人格と尊厳を尊重し、公正かつ適切な採用活動を行います。

採用担当者、面接担当者、役員、従業員その他当社の採用活動に関わるすべての者による、性的な言動その他求職者等の就職活動を妨げる不適切な行為（いわゆる「就活セクハラ」）を一切容認しません。

当社は、求職者等が安心して採用選考を受けられる環境を整備し、就活セクハラ防止および発生時の適切な対応に取り組みます。

2. 就活セクハラ定義

当社では、採用活動の過程において、性的な言動や不適切な言動により、求職者等に不快感や精神的苦痛を与えたり、就職活動を困難にしたりする行為を「就活セクハラ」として取り扱います。

就活セクハラには、採用選考中だけでなく、会社説明会、インターンシップ、職場見学、OB・OG訪問、採用担当者との連絡、内定後の期間等における行為も含まれます。

3. 禁止する行為

当社は、以下のような行為を禁止します。

- * 容姿、身体、服装等について、必要性のない性的な発言や質問をすること
- * 恋愛経験、交際相手、結婚、出産等について、採用選考に必要な質問をすること
- * 性的な冗談、からかい、発言、画像等を求職者等に送ること
- * 求職者等に対して、交際や食事、飲酒、デート等を執拗に要求すること
- * 採用選考や内定を利用して、私的な要求に応じるよう求めること
- * 不必要に身体に触れること
- * 採用活動に必要な個人連絡を繰り返すこと
- * SNS等を通じて私的な接触を求めること
- * 宿泊を伴う採用活動等において、求職者等と不適切な状況を作ること
- * 「採用してほしい」「内定を取り消されたくなければ」など、採用上の立場を利用して不適切な要求をすること
- * その他、求職者等の人格や尊厳を傷つけ、就職活動に不利益または精神的苦痛を与える行為

4. 採用担当者等の行動基準

採用活動に関わる従業員は、求職者等との接触にあたり、常に適切な距離を保ち、公私の区別を明確にします。

特に、以下の点を徹底します。

- * 面接・面談等は、原則として会社が指定した場所・方法で行う
- * 必要以上に個人的な連絡先や SNS アカウントを求めない
- * 採用活動に必要なない私的な誘いや連絡を行わない
- * 面接等では、採用に必要かつ適切な質問のみを行う
- * 求職者等と個人的に会食・飲酒する場合には、採用活動との関係や必要性を慎重に判断する
- * 採用担当者個人の判断で不適切な対応を行わない
- * 判断に迷う場合は、上司または採用責任者に相談する

5. 求職者等からの相談・申告への対応

当社は、就活セクハラを受けた、または受けた可能性があると感じた求職者等が、安心して相談・申告できる窓口を設けます。

相談・申告を受けた場合は、相談者の意向を尊重しながら、速やかに事実確認を行い、必要な対応を実施します。

相談したことや申告したことを理由として、選考上の不利益な取扱いを行いません。

また、相談者のプライバシーおよび個人情報を適切に取り扱い、関係者以外に必要以上に情報を共有しません。

相談窓口：ICT マネジメント部 人事担当 TEL0194-53-2305

6. 被害を受けた求職者等への配慮

就活セクハラが発生した場合、当社は被害を受けた求職者等の安全と心理的負担に配慮します。

必要に応じて、

- * 担当者を変更する
- * 面接・選考方法を変更する
- * セクハラを行った者と接触しないようにする
- * 選考への影響が生じないよう配慮する
- * 外部の相談機関等を案内する

などの措置を講じます。

7. 行為者への対応

就活セクハラが確認された場合、当社は事実関係を踏まえ、就業規則その他の社内規程に基づき、厳正に対処します。

行為者が採用担当者、管理職、役員その他の当社関係者である場合も、立場や役職にかかわらず適切に対応します。

また、必要に応じて関係機関への相談・報告等を行います。

8. 教育・研修

当社は、採用活動に関わる従業員に対し、就活セクハラを防止するための教育・研修を実施します。

研修では、就活セクハラに関する基本的な知識、禁止される行為、適切な面接・面談方法、求職者等から相談を受けた場合の対応方法等について周知します。

9. 採用活動に関わるすべての者への周知

当社は、採用担当者だけでなく、面接官、役員、現場社員、インターンシップ担当者、OB・OG 訪問対応者等、採用活動に関わるすべての者に本方針を周知します。

10. 会社としての約束

当社は、採用する側と求職者等が対等な立場で向き合い、お互いを尊重できる採用活動を目指します。

「採用する側だから許される」という考え方を認めず、採用上の立場や権限を利用した不適切な行為を防止します。

すべての求職者等が安心して当社の採用選考に参加できるよう、就活セクハラの防止と適切な対応に、会社全体で取り組みます。

制定：2026 年 10 月 1 日

株式会社 細谷地
代表取締役 細谷地茂陽